

工事請負契約の締結について

蕨市にぎわい交流拠点整備工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年蕨市条例第 1 9 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的

蕨市にぎわい交流拠点整備工事

2 契約の方法

随意契約

3 契約の金額

金 4 6 4 , 8 3 3 , 6 0 0 円

4 契約の相手方

蕨宿にぎわい交流拠点整備共同企業体

代表構成員 埼玉県蕨市中央一丁目 1 0 番 2 号

株式会社高砂建設

代表取締役 風間 健

構 成 員 埼玉県さいたま市大宮区櫛引町一丁目 3 3 0 番 4

有限会社桑子建築設計事務所

代表取締役 桑子 亮

令和 7 年 9 月 3 日提出

蕨 市 長 頼 高 英 雄